

平成 26 年 4 月 1 日

各 位

株式会社アルメックス

**消費税率引上げに伴うお取引金額に関するお知らせ**

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

標記につきまして、2012 年 8 月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」が公布され、2013 年 10 月 1 日正式に 2014 年 4 月 1 日より消費税率が 5% から 8% に引き上げられることが発表されました。

これに伴い、2014 年 4 月 1 日からのお取引金額についても、消費税率の引き上げ分を適正に転嫁させていただくことが必要となります。

何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

敬具

**【本件に関するお問い合わせ先】**

株式会社アルメックス 経営企画室  
TEL : 03-6820-1420 FAX : 03-6741-4667